

第2期 大阪狭山市  
子ども・子育て支援事業計画  
【さやまっ子のびのびプラン】  
令和2年度～令和6年度

【総括】実績報告書

令和7年10月  
大阪狭山市

# 1. 教育・保育の量と提供体制の実績

事業内容	幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業において、教育または保育を提供する
------	--

1号認定（教育利用：3歳～5歳）

（各年度4月1日現在）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用希望者	計画	A	859人	871人	860人	745人	729人
	実績	B	858人	734人	673人	697人	619人
提供体制	計画	C	1,153人	1,230人	1,120人	1,129人	1,129人
	実績	D	1,149人	1,100人	1,048人	1,065人	1,025人
提供体制に 対する利用希望者数		D-B	291人	366人	375人	368人	406人

## 【総括】

近年の教育ニーズの減少傾向により利用希望者数も年々減少していることから、令和2年度から令和6年度までの各年度の実績において、提供体制が利用希望者を大きく上回っており、供給過剰となっている。

今後は教育ニーズの減少傾向を踏まえ、市立幼稚園を廃園し、市立こども園に統合する等、適正な規模での教育・保育機会の提供を行っていく。

## 2号認定（保育利用：3歳～5歳）

（各年度4月1日現在）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用希望者	計画	A	734人	744人	735人	862人	844人
	実績	B	773人	830人	853人	906人	922人
提供体制	計画	C	757人	769人	792人	858人	858人
	実績	D	758人	798人	793人	856人	857人
提供体制に 対する利用希望者数		D-B	△15人	△32人	△60人	△50人	△65人

## 3号認定（保育利用：0歳～2歳）

（各年度4月1日現在）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用希望者	計画	A	539人	523人	518人	618人	635人
	実績	B	581人	551人	594人	587人	646人
提供体制	計画	C	486人	507人	535人	599人	599人
	実績	D	503人	528人	553人	590人	588人
提供体制に 対する利用希望者数		D-B	△78人	△23人	△41人	3人	△58人

## 【総括】

近年の保育ニーズは増加傾向にあり、令和3年度にはきりりこども園が、令和5年度には夢の実保育園が開園する等、提供体制の拡充に努めたが、依然として保育ニーズは高く待機児童の解消に至っていない。

今後は、保育の受け皿としての定員の変更や新たな施設の開園など受け入れ体制の整備を進め、引き続き保護者の仕事と子育ての両立支援を図っていく。

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の実績

### (1) 利用者支援事業

事業内容	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する
------	---

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
事業数	計画	A	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所
	実績	B	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所

#### 【総括】

基本型として、ぽっぽえん及びUPつぶに保育・子育てコンシェルジュを配置し、子育ての悩みや相談・助言等の支援を実施した。

また、母子保健型として、保健センターの保健師等が専門的な見地から相談支援を行っていたが、令和6年度に児童福祉機能と連携し、一体的に支援を行うこども家庭センター型へ移行した。

こども家庭センター型として、相談支援や情報提供等を行ったほか、こども自身や保護者の意見を取り入れた「サポートプラン」を作成するなど、寄り添った支援を実施した。今後も保育・子育てコンシェルジュを計画的に配置し、子ども又はその保護者の身近な場所での相談・助言や子育てに関する情報提供に取り組んでいくほか、こども家庭センター型においても、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談支援に取り組んでいく。

## (2) 延長保育（時間外保育）事業

事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する					
------	--	--	--	--	--	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用児童	計画	A	598人	606人	599人	597人	583人
	実績	B	699人	611人	614人	603人	607人

### 【総括】

各保育所や認定こども園において、通常の保育時間（11時間）を超えて保育を実施することにより、保護者の就労形態の多様化に対応し、保護者の仕事と子育ての両立支援を図った。今後も引き続き、受け入れ体制の確保に努める。

## (3) 放課後児童健全育成事業

事業内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童について、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る					
------	--	--	--	--	--	--

(各年度4月1日現在)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用児童数	計画	A	852人	882人	882人	882人	934人
	実績	B	811人	840人	842人	886人	943人

### 【総括】

放課後児童会を利用する保護者ニーズの増加に対応するため、公設の放課後児童会のクラス増設や民間放課後児童会の新規開設を行い、受け入れ体制の拡充を行ってきたが、地域間格差が顕著であり一部地域では年度当初に待機児童が生じた。

今後も民設民営事業者との連携を継続しながら、住宅開発等によりニーズの増加が見込まれる地域を中心に、廃園となる幼稚園施設を活用するなど、対策を講じていく。

#### (4) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護やその他の支援を行う	
------	--	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用児童	計画	A	47人	45人	45人	45人	45人
	実績	B	0人	0人	0人	3人	26人

#### 【総括】

児童養護施設と母子生活支援施設に委託して児童の受入れ先を確保しており、令和3年度と令和5年度に委託施設を追加したことにより、利用者の増加につながった。

今後もさらなる利用ニーズに対応できるよう利用可能な施設の追加を行っていく。

#### (5) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う	
------	--	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
訪問家庭	計画	A	500人	480人	480人	480人	480人
	実績	B	408人	463人	405人	402人	330人

(注) 実績は家庭数で算定しているため、多胎家庭は1人と算定している。

#### 【総括】

少子化に伴い、訪問家庭数は減少しているが、育児に関する不安や悩みを持つ産婦等への支援を継続していく必要がある。

今後も早期支援に努め、必要時は関係機関との連携も積極的に行っていく。

## (6) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等、その他必要な支援を行う
------	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
訪問家庭	計画	A	9人	10人	10人	10人	10人
	実績	B	1人	5人	14人	9人	33人

### 【総括】

市が認定する育児支援員や保育士等が支援を希望する家庭を訪問し、相談に対する助言や養育支援を行った。

令和7年度からは、看護師や助産師等による、より専門的な相談支援を行っていく。

## (7) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う
------	--

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
運営箇所	計画	A	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所
	実績	B	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所

### 【総括】

ぽっぽえん、UPつぶ、わんぱくプラザ（池尻保育園内）、子育てひろばくみのき（旧くみの木幼稚園内）の4施設において、乳幼児に安全・安心な遊びの場を提供し、乳幼児や保護者同士の交流、子育て講座、気軽に相談できる場を提供した。

引き続き、地域の子育て世帯が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場の提供に努めていく。

## (8) 一時預かり事業

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を主に昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行う
------	---

### ◆幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

(実績は市内施設のみ)

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者数	計画	A	13,359人	13,544人	13,383人	13,277人	12,697人
	実績	B	11,759人	12,087人	12,611人	14,555人	15,560人

#### 【総括】

幼稚園・認定こども園において、教育時間以外の時間に保育を希望する者を対象に保育活動を行い、保護者の仕事と子育ての両立支援を図った。

令和2年度から令和6年度の間の実績が年々増加していることから、幼稚園利用をしている子どもの保護者も就労等により保育ニーズが増加していると思われる。

今後も保育ニーズの増加が継続されると見込まれることから、受け入れ体制を確保していく。

### ◆預かり保育以外の一時預かり

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者	計画	A	3,790人	3,731人	3,713人	3,671人	3,667人
	実績	B	2,569人	2,180人	2,787人	1,704人	1,960人

#### 【総括】

保護者の就労や通院等により保育を必要とした保護者の負担軽減を図った。

令和2年度から令和4年度までは年間2,000人以上の利用実績があったが、令和4年度に小規模保育所を、令和5年度に保育所を新たに開園したことにより、令和5年度以降の待機児童が減少し本事業の利用者も大きく減少した。しかし、今後も宅地開発の増加等により保育ニーズの増加が継続し、本事業の需要も大きいとみられることから、引き続き、受け入れ体制の確保に努める。



## (9) 病児病後児保育事業

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する
------	---

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者	計画	A	50人	50人	50人	50人	50人
	実績	B	4人	9人	5人	12人	5人

### 【総括】

就労等の理由により保育ができない病気の回復期にある病後児のこどもの保護者を支援し、保護者の仕事と子育ての両立支援を図った。

今後は、現在実施している病後児保育に加え、病気に罹患している子どもで、保護者の就労等により自宅での保育が困難である場合に預かることができる病児保育について、令和9年度からの実施に向けて、受け入れ体制の整備を図っていく。

## (10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う
------	---

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
利用者	計画	A	150人	150人	150人	200人	210人
	実績	B	99人	189人	177人	174人	170人

### 【総括】

放課後児童会利用後の迎えや習い事等の送迎といった定期的かつ長期的な利用者が一定数存在することから、直近の実績は横ばいとなっている。今後も引き続き、援助を行うことを希望する協力会員の確保に努めていく。

### (11) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、適時必要に応じた医学的検査を実施する
------	---

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
延健診回数	計画	A	6,100回	6,000回	6,000回	6,000回	6,000回
	実績	B	5,375回	5,433回	5,093回	4,565回	4,276回

#### 【総括】

府内の指定医療機関において、妊婦1人当たり14回（多胎妊婦は5回分追加）まで公費負担による妊婦健康診査を実施した。妊娠届の減少に伴い健診回数は減少しているが、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、今後も継続して実施していく。

### 3. 令和2年度以降に新規または拡充した主な一般事業について

年度	事業名	事業内容
R2	子ども医療費助成	中学生までの入院・通院医療費の一部を助成し、その健全な育成を図る事業を行っているが、令和2年10月診療分から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもまで助成対象を拡大した。また世帯合算制度（月額上限額5,000円）を導入した。
	就学援助 （新入学児童生徒学用品費等）の早期支給	経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学援助金のうち新入学児童生徒学用品費の支給を行った。
R3	産後ケア事業	出産後の母と子で、家族等からの十分な産後のサポートがなく育児不安がある者を対象に、病院においてショートステイやデイサービスにより、助産師による授乳指導、育児相談等のサポートを提供する事業について、令和3年度に利用できる施設を1か所増やした。
	女性相談	夫や恋人からの暴力やセクシュアル・ハラスメント、家庭や仕事などの悩みや不安について、専門のフェミニストカウンセラーが相談に応じているが、新型コロナウイルスの影響で困難な状況に置かれる女性が増えていることから、カウンセリングの相談枠を増やして実施した。
	女性のためのよりそいホットライン事業	女性のさまざまな悩みや不安な気持ちに寄り添い、社会とのつながりを回復できるよう男女共同参画推進センター「きらっとびあ」に相談専用電話を設置して、専門の相談員が週1回電話による相談支援を行った。また、経済的な理由等で生理用品の準備が難しい人に対し、生理用品セットの提供を行った。
R4	出産・子育て応援事業 ～伴走型相談支援事業～	助産師からのほっとアドバイスやこんにちは赤ちゃん訪問事業など既存の事業を活用しながら、令和5年1月から本事業を開始した。 妊娠期は妊娠届時や妊娠8か月頃に、子育て支援ガイドを活用して出産・育児等見通しが立てられるよう面談を行った。また、出産後はこんにちは赤ちゃん訪問での面談をとおして、継続的に支援を行うことで、妊婦や子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ相談支援を実施した。
	出産・子育て応援事業 ～出産・子育て応援ギフト～	妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援を実施するため、伴走型相談支援と経済的支援を一体として行った。 妊娠届出をし、面談をした妊婦に5万円、出生届出後、面談をしたその子の養育者に子ども1人につき5万円の支給を行った。

年度	事業名	事業内容
R5	A I スクリーニングシステム導入事業	児童生徒の状況を学校管理職や生徒指導担当、養護教諭、学級担任、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど色々な視点から把握し、本システムに入力することでAIが個別の状況を出し必要な支援ができるようにスクリーニングシステムを導入した。
	生殖補助医療費等助成事業	不妊治療に係る費用負担の軽減を図るため、保険適用された後の生殖補助医療費の自己負担額の一部をはじめ、生殖補助医療と併せて実施される先進医療に係る費用についてもその一部を助成した。
	市内幼稚園等おむつ回収・廃棄事業	市立認定こども園及び幼稚園における保育教育中に排出された使用済みおむつについて、衛生環境を改善するとともに保護者及び保育士等の負担を軽減するため、園にて回収・廃棄を行うための環境整備を行い子育て環境の向上に努めた。また、市内にある民間の保育所、認定こども園及び小規模保育施設に対しても、おむつの回収・廃棄の実施に要する経費に対する補助金を交付した。
	保育所・認定こども園等送迎バス安全装置設置事業	送迎バス内での園児の置き去りを防止し、保護者が安心して子どもを預ける環境を保持するため、市内にある送迎バスの運行を実施している民間の保育所、認定こども園及び小規模保育施設に対して、安全装置の設置に係る費用を補助した。
	保育所・認定こども園等の給食費無償化事業	市内外・公立民間を問わず、保育所、認定こども園及び幼稚園に通う3歳児から5歳児の子どもの保護者に対し、令和5年10月～令和6年2月分まで5か月分の給食費（主食費及び副食費）の無償化を行った。
R6	こども家庭センター事業	令和6年4月に、子育て支援・世代間交流センター“UPっぷ”内に、大阪狭山市こども家庭センターを設置し、こどもや保護者と共に支援方法を考える「サポートプラン」を作成するなど、対象者に寄り添った支援を実施した。 サポートプラン作成件数：児童福祉主管で作成：17件、母子保健主管で作成：71件、一体的に作成：81件
	乳幼児健康診査（5歳児健康診査）	出産後から3歳6か月までの間、切れ目なく実施している乳幼児健康診査に加え、学校での集団生活が始まる就学前の機会に、発達障がいや育児上の課題を早期に発見し支援につなげるため、身体計測、小児科診察、各種相談（保健相談、栄養相談、心理相談）を令和6年5月から実施し、就学に向けてのサポートにつなげた。

年度	事業名	事業内容
R6	大阪狭山市初回産科受診費用助成事業	低所得等の妊婦に対し、産科医療機関において実施される妊娠の判定に要する費用の一部助成を行うことで、経済的負担の軽減及び母子の状況を把握し必要な支援につなげた。
	オンライン妊娠出産育児相談事業	夜間・休日でも産婦人科や小児科医師等にビデオ通信やメール等で気軽に相談できる体制を整備した。また、SNSを活用し、定期的な医療記事の配信や動画ライブ配信による情報提供を行った。
	学校給食費無償化事業	全児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を目的として、令和5年度から開始した学校給食費の段階的無償化を令和6年度に拡充し、令和6年9月～令和7年3月まで7か月分の給食費の無償化を行った。